

# 新庁舎

— その2 —

新庁舎は、現在6か所に分散している庁舎の合計延床面積6,193㎡を1か所に統合することにより、**面積をさらに縮小する方向**で検討しています。

平成31年3月まで実施した『新庁舎建設基本設計業務プロポーザル（設計業者を選定する提案募集）』では、延床面積最大5,900㎡を条件に募集。選定した設計業者と契約を締結し、現在基本設計に取り組んでいます。

例えば、延床面積5,900㎡として㎡単価40万円（※）で試算すると…

5,900㎡ × 40万円 = **23億6千万円**（建物のみ）

※㎡単価は、近隣の市町村の例や国土交通省の積算単価を参考とし、現時点における想定です。

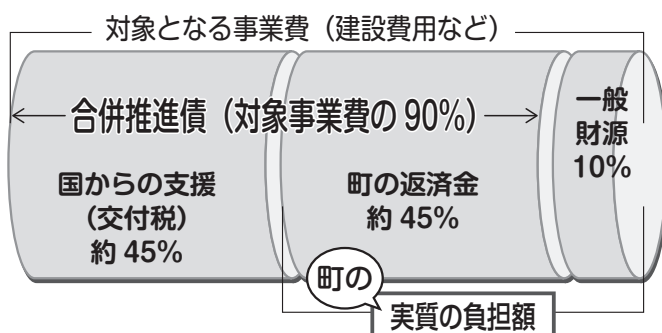
延床面積を、**さらにコンパクトにすることで建設費を圧縮します**

面積と建設費の関係は？

財源は  
どうするの？

## 1. 町債（合併推進債）を活用します

合併推進債とは、合併をした町が新しく庁舎を建設するときなどに、対象となる事業費の90%を借り入れることができ、そのうちの50%を国から交付税として支援してもらえる有利な借入金です。



※事業費のしくみ（イメージ）

## 2. 町負担分には、計画的に基金を活用します

【基金の状況】 ※平成30年度末基金残高

・ 公共施設整備等事業基金	（公共施設を整備するときに使えるお金）	1,042,509 千円	} 約 25 億円
・ 財政調整基金	（様々な事業に使えるお金）	957,347 千円	
・ 減債基金	（町債の返還に使えるお金）	565,004 千円	

## 3. 借入金の返済

返済には基金などを充て、従来の住民サービスに影響がないよう取り組みます。

「新庁舎建設町民懇話会」  
委員を募集します

新庁舎の基本設計を進めるにあたり、新庁舎建設町民懇話会を設置します。町民の意見を伺い、反映させるため、懇話会委員を募集します。

### ◇役割

新庁舎建設基本設計に関する協議

### ◇応募資格

① 富士川町在住の方

② 平成31年4月1日現在、満20歳以上の方

③ 設計業または建設業などを生業としていない方

◇ 町民募集人数 4人程度（委員全体は各組織の代表を含め22人以内）

◇ 任期 7月～12月（予定）

◇ 応募方法 応募申込書

提出は、持参、郵送、ファックス、電子メールのいずれかによる。

※ 応募用紙および募集要項は、管財課に設置するほか、町ホームページからダウンロードできます。

◇ 募集期間 7月1日（月）～22日（月） 必着

◇ その他 報酬は、ありません。詳しくは募集要項をご覧ください。

● お申し込み・お問い合わせ

管財課 施設整備担当

☎ 22-72006 FAX 22-3177

メール

kanzai@town.fujikawa.lg.jp